

第2次あきる野市自殺対策推進計画施策別事業進行管理表

資料3

基本施策 1 地域におけるネットワークの強化	保健・福祉・医療・労働・教育等の様々な分野の関係機関との連携を強化し、本市の自殺対策についての方向性や認識の共有を図ります。		
基本施策			
基本施策 1 地域におけるネットワークの強化			
会議名	担当課	内容	取組み進捗状況（令和7年9月末まで）
①自殺対策に関するネットワークを強化する			
あきる野市自殺対策推進協議会	健康課	地域の各種団体、様々な関係のネットワークづくりを構築するために「あきる野市自殺対策推進協議会」を設置し、市の自殺対策を検討します。	
あきる野市自殺対策庁内連絡会	健康課	市の自殺対策について、庁内に横断的な組織である「あきる野市自殺対策庁内連絡会」を設置し、総合的かつ効果的に施策を推進します。	
②特定の分野に対する連携・ネットワークを強化する			
障がい者虐待防止ネットワーク会議	障がい者支援課	自殺対策の現状等について情報共有し、意見交換を図ることで関係機関との連携を強化します。	
高齢者虐待防止ネットワーク会議	高齢者支援課	虐待や介護と自殺との関係性などについて情報共有し、意見交換を図ることで関係機関との連携を強化します。	
健康づくり推進協議会	健康課	健康づくり対策を推進する各種団体や関係行政機関などに対し、自殺の現状や対策の理解を深め、各組織の間で自殺対策となるネットワークを強化します。	
要保護児童対策地域協議会	こども家庭センター	要保護児童等とその家庭について関係機関と情報共有をし、自殺リスクの高い児童又は家庭への対策について連携を強化します。	
青少年問題協議会	生涯学習推進課	関係機関と連携を図り、青少年世代の自殺対策について情報を共有します。	
③地域団体との連携を強化する			
町内会・自治会への支援	地域防災課	コミュニティの中心的な役割を果たしている町内会・自治会に相談窓口の一覧等のリーフレットを配布し、適切な関係機関へつなぐことができるよう支援します。	
保護司活動の支援	福祉総務課	保護司に相談窓口の一覧等のリーフレットを配布し、適切な関係機関へつなぐことができるよう支援します。	
民生委員・児童委員活動の支援	福祉総務課	民生委員・児童委員に相談窓口の一覧等のリーフレットを配布し、適切な関係機関へつなぐことができるよう支援します。	

基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成	様々な問題や悩みを抱える人に対して「声をかけ」「変化に気づき」「じっくりと耳を傾け」「支援先につなげ」「温かく見守る」といった役割を持つ「ゲートキーパー」の育成を推進していきます。 また、誰もが「ゲートキーパー」として自殺対策の視点を持ち、身近な支援者となれるように各種講座や研修等の充実に取り組みます。		
基本施策			
基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成			
取組項目	担当課	内容	取組み進捗状況（令和7年9月末まで）
①市職員を対象とする研修の実施			
研修	職員課	全庁的に自殺対策への意識を持った職員を増やすため、ゲートキーパー研修を行うほか、関係各課において自殺対策につながる取組がある場合は、自殺リスクを踏まえた対応が取れるよう各種研修会への参加機会の拡充を図ります。	
職員安全衛生事業	職員課	市民の相談役を担う職員の心身の維持を図るため、自殺リスクのある市民等と面談を行う職員や惨事ストレスを抱える職員に対し、産業医やメンタルヘルス相談員による面接相談を行います。	
②市の事業に係る関係者等を対象とする研修の実施			
介護予防リーダー育成事業	高齢者支援課	介護予防リーダー育成研修の参加者に、ゲートキーパーに関する情報提供を行い、介護予防を通じた身近な支援者の育成を図ります。	
認知症サポーターステップアップ講座	高齢者支援課	認知症サポーターステップアップ講座の参加者にゲートキーパーや介護者のメンタルヘルスに関する情報提供を行い、自殺リスクの早期発見と対応など、気付き役としての役割を担える人材の育成を図ります。	
健康づくり市民推進委員会	健康課	推進委員にゲートキーパー研修の受講を促し、地域の自殺リスクが高いと思われる人を支援先につなぐなどの対応が取れる人材の育成を図ります。また、こころの健康保持・増進に関する健康づくり活動の実施を促します。	
地域いきいき元気づくり事業	健康課	事業の協力者にゲートキーパー研修の受講を促し、地域の自殺リスクが高いと思われる人を支援先につなぐなどの対応が取れる人材の育成を図ります。	
③一般市民を対象とする講座の実施			
ゲートキーパー養成講座	健康課	身近なゲートキーパーを養成するための講座を実施します。	

基本施策 3 市民への周知と啓発		自殺のリスクが高い人が身近にいる際に、その周囲の人々が相談機関を知り、適切な機関につなげることができるよう積極的に周知啓発を行います。 また自殺対策に関連する取組や、地域の見守りの必要性について正しい理解が深められるように、地域の自殺対策について情報提供を行います。	
基本施策			
基本施策 3 市民への周知と啓発			
取組項目	担当課	内容	取組み進捗状況（令和7年9月末まで）
①こころの健康等に関する周知・啓発を実施する			
くらしの便利帳の発行	市長公室	くらしの便利手帳の中に、様々な生きる支援に関する相談先の情報を掲載することで、情報周知を図ります。	
健康教育	健康課	健康教育や健康づくり活動の中でこころの健康保持・増進についての啓発を図ります。	
広報活動	健康課	広報紙、ホームページ、メール配信サービス、X（旧Twitter）を活用し、自殺対策強化月間や自殺予防週間の周知を図ります。また、市や関係機関の相談窓口を市民、関係者に周知します。	
めざせ健康あきる野21	健康課	各種イベント参加時に、こころの健康に関する周知・啓発を行います。	
子育て支援ガイドブック発行	こども政策課	妊娠、出産、子育てや相談窓口に関する情報を掲載した子育て支援ガイドブックを、市民や各関係機関に配布することで、情報周知を図ります。	
るのキッズweb・るのキッズアプリ情報の提供	こども政策課	妊娠、出産、子育てに関する情報や子育て相談窓口の情報をるのキッズWeb・るのキッズアプリで発信します。	
公民館事業	生涯学習推進課	寿大学、市民大学、男女共同参画啓発事業などの講座の中で、こころや身体の健康などの内容を取り入れたり、自殺防止リーフレットを設置するなど、自殺予防について市民の理解促進につなげます。	
図書館での資料の展示及びリーフレット配布	図書館	自殺対策強化月間に合わせて自殺対策に関連する図書を展示します。また常設しているリーフレットコーナーを活用し、自殺問題に関連したリーフレットなどの配布を行います。	
②市民が必要な時に相談できるようにする			
市民相談事業	市民課	市民生活における様々な問題や悩みに関する相談を受け、相談者に適切な助言を行うことを目的として、法律相談、税務相談、人権身の上相談を実施します。	
消費生活相談	商工振興課	広報紙による消費生活情報の発信やリーフレット等の設置により周知・啓発を図るとともに、消費生活相談を実施し、助言や事業者への斡旋を行い、消費者トラブルの解決を図ります。	
母子・父子・女性相談	生活福祉課	様々な問題を抱え、精神的にも不安定な相談者の不安を和らげ、自殺リスクの軽減につなげます。特に、うつ病やPTSD(心的外傷後ストレス障害)等に罹患しているなど、自殺リスクが高いDV被害者からの相談に対して適切な関係機関と連携しながら支援に当たります。	
障がい者相談支援	障がい者支援課	障がい者及びその家族に対して、障がい者基幹相談支援センターを中心に地域の相談支援事業者及び関係機関と連携し、相談を実施します。	
健康相談	健康課	健康問題を抱える人に対し、一人ひとりに寄り添い、適切な関係機関と連携を図り、自殺予防の支援を行います。また遺された人や自殺未遂者の悩みを受けとめ、必要に応じて関係機関に関する情報提供を行います。	
妊娠前から出産、子育てに関する相談	こども家庭センター	妊娠準備期から母子に関する相談、子どもの成長・発達に関する相談に応じます。	
③市民が適切な支援を受けられるようにする			
DV被害者への支援体制整備	企画政策課	DV被害者が職員に被害を相談した際、二次被害を与えないよう適切に対応し、必要な支援につなげることができるよう全庁的な体制を整えます。	
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	生活福祉課	ヘルパー派遣により、ひとり親家庭の生活状況、家族の状況などを把握し、その家庭が抱える課題や不安を解消するための支援を行うとともに、必要に応じて適切な関係機関につなげます。	
児童扶養手当及び児童育成手当	こども政策課	児童扶養手当、児童育成手当の申請及び現況届出時の面談を通じ、家族の状況や保護者の抱える問題の把握に努め、必要に応じて関係機関につなげます。	
ひとり親家庭等医療費助成	こども政策課	ひとり親家庭等医療費助成の申請及び現況届出時の面談を通じ、家族の状況や保護者の抱える問題の把握に努め、必要に応じて関係機関につなげます。	
子どもショートステイ	こども家庭センター	保護者の出張、疾病、その他育児疲れ等で児童を養育することが困難な家庭の児童について、宿泊を含めたお預かりをします。	
産後家事・育児支援事業	こども家庭センター	1歳未満の乳児がいる家庭で日中の時間帯に親族等による支援が受けられない方を対象に、家事育児ヘルパーが家事や育児等の手伝いをします。	
多胎児家庭支援事業	こども家庭センター	多胎児を妊娠中の方や3歳未満の多胎児のいる家庭において、育児サポーターが家事や育児等の手伝いをします。	
乳幼児一時預かり	こども家庭センター	家庭において児童が保育を受けることが一時的に困難となった場合に、保護者のリフレッシュを図る目的も含めて児童を一時的にお預かりします。	
伴走型相談支援	こども家庭センター	妊娠届出時の妊婦面談、妊娠8か月頃、出産後、1歳児のアンケートの実施を通して、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を実施します。	
ファミリー・サポート・センター	こども家庭センター	育児の援助をしてほしい方（依頼会員）と育児の援助をしたい方（提供会員）が会員となって組織する地域の助け合い活動を支援することで、地域における育児の相互援助活動を推進し、安心して子育てのできる環境を整えます。	
未就学児の定期的な預かり事業	保育課	子どもの定期的な預かり事業を利用する保護者に対し、子どもに対する関わりや遊びなどについて専門的な理解を持つ保育者と関わりにより、孤立感や不安感の解消につなげます。	

基本施策 4 自殺未遂者への支援の充実		自殺未遂は自殺の最大のリスク因子です。自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐため、自殺未遂者やその家族、支援者等の相談を継続し、適切な支援につなげます。	
基本施策			
基本施策 4 自殺未遂者等への支援の充実			
取組項目	担当課	内容	取組み進捗状況（令和7年9月末まで）
①自殺未遂者等を適切な支援につなげる			
健康相談	健康課	自殺願望や自殺未遂、自傷行為がある相談者に対して必要に応じて、医療機関、関係機関等と連携し、支援します。	

基本施策 5 遺された人々への支援		身近な人の自殺は、遺された人々の精神面の負担だけではなく、身体面や生活等で新たな負担が生じるリスクがあります。 遺された人々の精神面・身体面・生活面等の相談を継続し、適切な支援につなげます。	
基本施策			
基本施策 5 遺された人々への支援の充実			
取組項目	担当課	内容	取組み進捗状況（令和 7 年 9 月末まで）
①遺された人を適切な支援につなげる			
健康相談	健康課	遺された人々のニーズに応じて、早期からの迅速な支援を行うとともに、遺族が関連施策を含めた必要な支援情報を得ることができるよう、情報提供を推進するなど、支援を行います。	

基本施策 6 児童生徒のSOSの出し方に関する教育		児童生徒が学校等において様々な困難や問題に直面した際に、その対処法を身につけることができるような「SOSの出し方に関する教育」を推進します。	
基本施策			
基本施策 6 児童のSOSの出し方に関する教育			
取組項目	担当課	内容	取組み進捗状況（令和7年9月末まで）
①SOSの出し方に関する教育を推進する			
人権啓発活動	市民課	小学生を対象とした「人権の花運動」「人権教室」「人権メッセージ」、また、中学生を対象とした「人権作文」などにより豊かな人権思想を身につけられるよう取り組みます。	
いじめ防止に対する各種事業	指導室	いじめを受けた子どもや悩みを抱えている子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方教育を推進します。月1回のいじめについて考える日の設定や、いじめについての授業の実施、道徳教育の充実などを総合的に行うことで、いじめを根絶し児童生徒の自殺リスクの軽減を図ります。	
教育支援センター	指導室	教育支援センターの中に教育支援室、教育相談所、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の自殺リスクの軽減を図ります。	
特別支援教育の推進	指導室	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに合った教育を行い、困難さの解消や自身の特性を理解した上で、自信をもって生きる力を育成します。	
②児童生徒のSOSを受け止められる体制を整備する			
教育相談	指導室	学校における教育相談体制の充実を図るとともに、教育相談所の臨床心理士による相談業務や巡回相談の実施、スクールカウンセラーの配置などを行い、児童生徒の心理的ケアを行うことで自殺リスクの軽減を図ります。	
スクールソーシャルワーカーの活用	指導室	スクールソーシャルワーカーが生活指導上の問題がある児童生徒が置かれた環境への働きかけを行うことで、児童生徒や保護者の自殺リスクの軽減を図ります。	
生活指導に関する教員の資質能力の育成	指導室	教職員向け研修や情報交換、協議を通じて、自殺問題や支援先などに関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した時の対応と支援について、理解を深める機会を拡充します。	

第2次あきる野市自殺対策推進計画施策別事業進行管理表

重点施策			
取組項目	担当課	内容	取組み進捗状況（令和7年9月末まで）
重点施策 1 高齢者の自殺対策の推進			
地域包括支援センター	高齢者支援課	本人や家族、住民などの相談から、高齢者が抱える問題などを的確に把握し、自殺リスクの高い方の早期発見につなげるなど、包括的な相談支援等を行います。	
高齢者活動支援	高齢者支援課	高齢者在宅サービスセンターの通所事業や小宮ふれあい交流事業の利用促進と地域ぐるみの支え合い活動支援事業などの通いの場への参加を促し、閉じこもりやうつ等を解消することで、自殺リスクの軽減を図ります。	
高齢者見守り事業	高齢者支援課	地域見守りや事業者等との協定による緩やかな見守り、配食サービスなどを通じて生活環境の変化などに気づいた時は速やかに報告を求め、自殺リスクの高い方の早期発見につなげます。	
地域イキイキ元気づくり事業	健康課	各地区で行っている地域イキイキ元気づくりを通じて、高齢者の地域での居場所づくりを推進します。	
めざせ健康あきる野2 1	健康課	ボランティアへの参加を通じて、生きがいを感じることができるよう、活動の推進を図ります。	
重点施策 2 生活困窮者の自殺対策の推進			
ケースワーカー活動	生活福祉課	生活保護のケースワーカーが定期的に被保護者宅を訪問し、自殺の兆候などを発見した時は、関係機関に連絡、対応を協議し、自殺の防止につなげます。また警察、病院、障がい者支援団体、NPO団体から情報提供がある時は、迅速な対応を図ります。	
生活・就労相談	生活福祉課	相談員を研修会などへ積極的に参加させ、自殺問題に関する理解を深めることにより、自殺リスクを踏まえた相談員のスキル向上を図ります。	
重点施策 3 勤務経営に関わる自殺対策の推進			
ワークライフバランスの意識啓発と推進	企画政策課	市民等に対し、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を図るとともにワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業を通じて、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	
経営支援	商工振興課	あきる野商工会を通じ、経営改善指導や事業者向けセミナーを実施することにより、市内事業者への経営支援を実施します。	
就労支援	商工振興課	ハローワークが主催する地域雇用問題連絡会議において、ハローワーク、労働基準監督署、行政所管課間で情報共有を図ります。また、広報紙やホームページへ就労支援情報を掲載するほか、商工会及び市の窓口リーフレット等を設置することにより、就労に係る相談窓口の周知を図ります。	
創業支援	商工振興課	創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、創業相談やセミナーを実施することにより、創業を希望する方への支援を行います。	
中小企業資金融資	商工振興課	市内商工業者に対する資金融資を行うことにより、経営基盤の安定を図ります。	
労働環境改善啓発	商工振興課	ワークライフ・ライフ・バランスやメンタルヘルスを含む労働環境の改善に関するリーフレット等を商工会及び市の窓口へ設置することにより、市内事業者に対して周知・啓発を図ります。	
学校における働き方改革推進プランの策定	指導室	教職員の勤務実態の把握、教職員の働き方に関する意識改革、業務改善の推進を行うことで、教職員の心身の健康の維持及び自殺リスクの軽減を図ります。	
重点施策 4 子ども・若者の自殺対策の推進			
若い世代への周知	健康課	二十歳を祝う会において、リーフレットの配布を行い、ゲートキーパー及び相談窓口の周知を図ります。	
学童クラブ事業及び児童館事業	こども政策課	学童クラブ事業及び児童館事業を通じた保護者や子どもの状況把握を行う機会を活用し、悩みを抱えた子どもや保護者を把握した場合は、関係機関につなげます。	
子どもの学習・生活支援事業	こども政策課	子どもの学習・生活支援事業に参加する児童・生徒やその保護者が抱えている問題を把握した場合は、関係機関につなげます。	
地域こども育成リーダー事業	こども政策課	地域子ども育成リーダーの活動の中で、子どもたちの見守りや保護者との交流などを通じて、悩みや抱えている問題を把握した場合は、関係機関につなげます。	
こども家庭センター事業	こども家庭センター	子育てに関する保護者の相談や18歳未満の子どもの相談に対し、適切な対応をすることで、精神的な不安を和らげていきます。また、児童虐待の観点から、虐待は家庭に問題を抱えていたり、被虐待児に心理的ダメージを与えるため、適切な対応を図ります。さらに、ヤングケアラー支援として、身体的・精神的な負担から心身の健康を害さないよう、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることができるよう、支援体制の強化を図ります。	